

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年9月定例会の審議の結果

組 合 長 提 出 議 案		
番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
議案第1号	令和元年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第2号	令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第3号	匝瑳市横芝光町消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について	同意

令和2年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

令和2年10月6日 開会

令和2年10月6日 閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

令和2年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合告示第12号

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年9月定例会を下記のとおり招集する。

令和2年9月4日

匝瑳市横芝光町消防組合
組合長 太田 安規

記

- 1 日 時 令和2年10月6日（火）午前10時
- 2 場 所 野栄総合支所2階学習室

匝瑳市横芝光町消防組合議会 令和2年9月定例会 会議録目次

議事日程	1
出席議員	1
事務局職員出席者	1
地方自治法第121条の規定による出席者	2
開会の宣告	3
開議の宣言	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
説明員として通知のあった者の報告	4
議案（第1号－第4号）の上程	4
組合長提案理由の説明	4
議案（第1号）の内容説明－質疑	6
議案（第2号）の内容説明－質疑	13
議案（第3号）の内容説明－質疑	14
議案（第4号）の内容説明－質疑	15
議案（第1号－第4号）に対する討論	16
議案（第1号－第4号）に対する採決	16
閉会の宣告	17
署名議員	19

令和2年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年9月定例会議事日程

10月6日（火曜日）午前10時開会

- 1 開会
- 2 開議
- 3 会期の決定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 議案上程（第1号－第4号）
議案第1号 令和元年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第2号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について
議案第3号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について
- 6 組合長提案理由の説明
- 7 議案（第1号）の内容説明－質疑
- 8 議案（第2号）の内容説明－質疑
- 9 議案（第3号）の内容説明－質疑
- 10 議案（第4号）の内容説明－質疑
- 11 議案（第1号－第4号）に対する討論
- 12 議案（第1号－第4号）に対する採決
- 13 閉会

出席議員（10名）

議長	田村明美君	2番	栗田剛一君
3番	山崎 等君	4番	増田正義君
5番	林 勝也君	6番	秋山忠史君
7番	川島 仁君	8番	庄内賢一君
9番	秋鹿幹夫君	10番	須合一嘉君

事務局職員出席者

主幹	大木利貞	主査	米元光二
----	------	----	------

主任主事 岡嶋晃貴

地方自治法第121条の規定による出席者

執行部

組合長 太田安規君 副組合長 佐藤晴彦君

会計管理者 太田邦子君

消防組合

消防長 佐久間三喜男君 総務課長 伊藤幸夫君

警防課長 飯田政彦君 予防課長 加瀬 智君

匝瑳消防署長 大木良章君 横芝光
消防署長 根本 勉君

△開会の宣告（午前10時00分）

○議長（田村明美君） 皆さん、おはようございます。

これより、匠瑤市横芝光町消防組合議会、令和2年9月定例会を開会いたします。

△開議の宣告

○議長（田村明美君） ただちに、本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は「10名」であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

△会期の決定

○議長（田村明美君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、日程表（案）のとおり本日1日限りといたしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、日程表（案）のとおり本日1日限りと決定いたしました。

△会議録署名議員の指名

○議長（田村明美君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第79条の規定により議長において、4番議員、増田正義君、7番議員、川島 仁君の両名を指名いたします。

△説明員として通知のあった者の報告

○議長（田村明美君） 次に、本定例会に地方自治法第121条第1項の規定による出席者は御手元に配布いたしました印刷物のとおりであります。

△議案（第1号—第4号）の上程

○議長（田村明美君） 組合長から議案の送付がありこれを受理いたしましたので御報告いたします。

日程第3、日程に従いまして議案第1号から議案第4号までを一括上程し、議題といたします。

△組合長提案理由の説明

○議長（田村明美君） 日程第4、これより太田組合長に提案理由の説明を求めます。

太田組合長。

◎組合長（太田安規君） 皆様、おはようございます。

匠瑳市横芝光町消防組合議会令和2年9月定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には大変御多忙の折にもかかりませず、御参集を賜り衷心より感謝申し上げます次第でございます。

また、日頃より匠瑳市横芝光町消防組合の運営につきまして、格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、令和元年度決算等について御審議をお願いするわけでございますが、提案理由の御説明を申し上げる前に、当消防組合の消防業務及び危機管理体制等につきまして、所感を申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症による全国的な感染拡大により感染者が日々増加し収束の目途がついていない状況が続いております。

当消防組合といたしましても医療機関や保健所等、関係機関との情報共有、連絡体制の構築に努め適切かつ迅速な搬送を行う万全の態勢を整えているところでございます。

さて、年号が令和と変わり2年目を迎えておりますが、令和が始まった昨年には台風15号、19号の襲来により当消防組合管内においても甚大な被害が発生しいまだ完全復旧には至っていない状況のなか、この7月には九州地方を中心に記録的豪雨の発生により河川の氾濫による浸水や、逃げ遅れによる犠牲者が発生するなど甚大な被害が発生し、復旧活動が続けられているところで

す。改めまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災者の皆様の一日も早い復旧、復興を願うところであります。

この令和2年7月豪雨発生時にも、数十年に一度の降雨が予想される場合に発表される大雨特別警報が発表されましたがここ数年、毎年のように特別警報が発表されるなど自然災害が激甚化していると実感しているところで

す。当消防組合におきましても台風や水害発生時に備え、水難救助用資機材の拡充、救助隊員の育成を継続するとともに近い将来の発生が危惧されている首都直下地震や南海トラフ地震などの大災害にも、県・内外を問わず応援・受援体制の構築を図る目的で今年度には応援消防隊と共に出動する後方支援車の更新も図ってまいります。

また、これらあらゆる災害に対応する防災拠点としての消防庁舎の整備をまずは、横芝光消防署から取り組み、管内住民の安全と安心を最優先としたより一層の危機管理体制を築いてまいりたいと考えております。

以上、当消防組合業務に対する私の考えを申し上げさせていただきましたが今後とも議員の皆様方には御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、本定例会に提案いたします、議案4件の提案理由を申し上げます。

議案第1号 令和元年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は令和元年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について、本案は、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を変更したく提案いたしました次第であります。

議案第3号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い引用する条文の条ずれを解消するため、

所要の条文の整備をいたしたく提案いたした次第であります。

議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について、本案は、新たに川口一弘氏を匝瑳市横芝光町消防組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第292条の規定により準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めため提案いたした次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田村明美君） 太田組合長の提案理由の説明が終わりました。

△議案第1号の内容説明、質疑

○議長（田村明美君） 日程第5、これより質疑に入ります。

議案第1号 令和元年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局の内容説明を求めます。

佐久間消防長。

◎消防長（佐久間三喜男君） 議案第1号 令和元年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

御手元に、歳入歳出決算書を御用意ください。

決算書の10ページ、11ページをお開きください。

始めに、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入から御説明させていただきます。

1款の分担金及び負担金であります。当初予算額9億6,840万7,000円、補正予算額は380万円の減額で、予算現額は9億6,460万7,000円であり、調定額、収入済額ともに9億6,460万7,000円であります。

各市町の分担金につきましては、右側備考欄をご覧ください。

匝瑳市が5億9,012万9,000円、横芝光町が3億7,447万8,000円であり、分担率は、匝瑳市が61.18%、横芝光町が38.82%です。

次に、2款の使用料及び手数料であります。当初予算額40万1,000円、補正予算額は0で、予算現額は40万1,000円、調定額、収入済額はともに61万680円であります。

1 項、使用料は当初予算額 1,000 円で、調定額、収入済額はともに 3,930 円。2 項、手数料は当初予算額 40 万円、補正予算額は 0 で、調定額、収入済額はともに 60 万 6,750 円でありませす。

これは危険物の許認可手数料であります。

3 款の国庫支出金については、当初予算額 1,000 円、補正予算額 0 で、調定額、収入済額ともに 0 であります。こちらは、突発的な事業に備え計上したものであります。

4 款の県支出金については、当初予算額 485 万円、補正予算額は 8 万円で、予算現額は 493 万円、調定額、収入済額ともに 462 万 4,000 円であります。

これは、災害対応特殊救急自動車の更新に伴う、県補助金であります。

5 款の繰越金については、当初予算額 100 万円、補正予算額は、1,350 万 6,000 円で、予算現額は 1,450 万 6,000 円、調定額、収入済額はともに 1,450 万 6,887 円であります。

これは、前年度の不用額を繰り越したものでございます。

6 款の諸収入は、当初予算額 86 万円、補正予算額は 0 で、予算現額は 86 万円、調定額、収入済額はともに 131 万 2,470 円です。

内訳は、1 項の組合預金利子が、当初予算額 1 万円、補正予算額 0 で、予算現額は 1 万円、調定額、収入済額はともに 1,474 円です。

1 項雑入は保険事務手数料などですが、当初予算額 85 万円補正予算額は 0 で、予算現額は 85 万円、調定額、収入済額はともに 131 万 996 円です。

7 款の組合債ですが、当初予算額 6,850 万円、補正予算額は、320 万円の減額で、予算現額は 6,530 万円、調定額、収入済額はともに 6,530 万円です。

以上、歳入の合計は、当初予算額 10 億 4,401 万 9,000 円、補正予算額は 658 万 6,000 円の増額補正で、予算現額は、10 億 5,060 万 5,000 円、調定額、収入済額はともに 10 億 5,096 万 1,037 円です。

次に、歳出について御説明いたします。

12 ページ、13 ページをお開きください。

1 款の議会費ですが、当初予算額 13 万 3,000 円、補正予算額は 0 で、予算現額は 13 万 3,000 円、支出済額は 13 万 1,098 円、不用額は 1,902 円です。予算現額に対する執行率は 98.57%となります。

次に、2 款の総務費ですが、当初予算額 8 万 3,000 円、補正予算額 0 で、予算現額は 8 万 3,000 円、支出済額は 4 万 5,514 円、不用額は 3 万 7,486 円で、予算現額に対する執行率は 54.84%となります。

内訳は、1項総務管理費の当初予算額5万3,000円、補正予算額は0で、予算現額5万3,000円、支出済額2万3,000円、不用額3万円で予算現額に対する執行率は43.40%となります。

2項監査委員費の当初予算額3万円、補正予算額は0で予算現額3万円、支出済額は2万2,514円、不用額は7,486円で、予算現額に対する執行率は75.05%となります。

3款消防費、当初予算額10億2,399万1,000円、補正予算額は、658万6,000円、予備費支出及び流用が203万5,590円の増額で、予算現額は10億3,261万2,590円です。

支出済額は10億1,219万7,501円、不用額は2,041万5,089円で予算現額に対する執行率は98.02%となります。

不要額の主なものといたしましたは、1目常備消防費における3節職員手当などです。

予備費支出及び流用につきましては、台風15号及び19号による消防庁舎の被災に伴う修復工事費用が発生したことが主な要因となります。

1目常備消防費の、1節報酬ですが、予算現額5万4,000円、支出済額0で不用額は5万4,000円であります。

2節から4節までは、人件費ですが、2節の給料は予算現額3億9,032万2,000円、支出済額は3億8,963万2,747円で、不用額は68万9,253円です。

3節の職員手当等は、予算現額2億8,846万9,000円、支出済額は、2億7,842万7,247円で、不用額は1,004万1,753円です。

4節の共済費は、予算現額1億6,286万2,000円、支出済額は、1億6,127万1,724円で、不用額は159万276円です。

続いて、7節賃金は、予算現額215万1,000円、支出済額は215万400円で、不用額は600円です。

8節の報償費は、予算現額18万7,667円、支出済額は18万7,667円で、不用額は0、内訳は備考欄に記載のとおりであります。

14ページ、15ページをお開きください。

9節の旅費は、予算現額125万4,950円、支出済額は125万4,950円で、不用額は0です。

10節の交際費は、予算現額12万円、支出済額は9万2,800円で、不用額は2万7,200円です。

11節の需要費は、予算現額3,816万3,297円、支出済額は、3,457万4,271円で、不用額は358万9,026円です。

主な内訳としましては、消耗品費、燃料費、これは、車両燃料・庁舎の暖房用の燃料代を含めたものとなります。光熱水費に関しましては、電気代・水道料金を含めた金額、他に、その他修繕料等であります。

12 節の役務費は、予算現額 666 万 2,000 円、支出済額は 666 万 1,473 円で、不用額は 527 円です。

主な内訳といたしましては、電話料、消防に関する回線使用料、自動車関連損害保険料、仮眠室用布団乾燥手数料、ガス検知器点検料、医療廃棄物処理手数料、除細動器定期点検料等です。

13 節の委託料は、予算現額 1,404 万 153 円、支出済額は 1,345 万 1,802 円で、不用額は 58 万 8,351 円です。

主な内訳といたしましては、職員健康診断委託料。

次の 16 ページ、17 ページをお開きください。

消防用無線設備保守委託料、庁舎清掃業務委託料、ホームページ用サーバー等保守委託料、勤怠管理システム保守委託料、消防支援情報システム保守委託料、非常用自家発電設備保守委託料、病院研修業務委託料等です。

14 節の使用料及び賃借料は、予算現額 1,391 万 950 円、支出済額は 1,370 万 3,340 円で、不用額は 20 万 7,610 円です。

主な内訳といたしましては、人事・給与システム借上料。

次の 18 ページ、19 ページをお開きください。

例規集データシステム借上料、ネットワークシステム借上料、消防支援情報システム借上料等です。

18 節の備品購入費は、予算現額 477 万 9,423 円、支出済額は、477 万 9,423 円で、不用額は 0 円です。

主な内訳といたしましては、庶務関係の備品として軽トラックの購入、警防関係の備品として消防用ホースの購入、救急関係備品として、新型コロナウイルス感染予防対策として、オゾンガス発生装置の購入等です。

19 節の負担金、補助及び交付金は、予算現額 6,551 万 3,500 円、支出済額 6,188 万 7,007 円、不用額 362 万 6,493 円です。

主な内訳といたしましては、県消防学校研修負担金、救急救命士研修負担金、指導救命士養成研修負担金、全国消防長会負担金、千葉県消防長会負担金、安全運転管理者協議会負担金。

次の 20 ページ、21 ページをお開きください。

消防救急無線設備維持管理費用負担金、ちば消防共同指令センター運営経費負担金等です。なお、指令センターの機器更新に伴う、平成 30 年度・令和元年度継続事業は終了しておりますが、この継続事業を実施したことにより運営経費負担金が通常年度に比べ増額しております。

27 節公課費ですが、予算現額 69 万 2,400 円、支出済額 69 万 2,400 円で、不用額は 0、これは自動車重量税となります。

2 目消防施設費ですが、当初予算額 4,303 万 6,000 円、補正予算額 88 万 1,000 円の減額、予備費支出及び流用は 127 万 5,250 円の増額で、予算現額 4,343 万 250 円、支出済額は同じく 4,343 万 250 円で不用額は 0 であります。

15 節工事請負費は、予算現額 328 万 250 円、支出済額も同じく 328 万 250 円で不用額は 0 であります。

これは、匝瑳消防署避雷針塔撤去工事 125 万 2,800 円、サーバー室エアコン取替工事 75 万 1,450 円、匝瑳消防署野栄分庁舎修復工事 127 万 6,000 円でございます。

次に 18 節備品購入費は、予算現額 4,015 万円、支出済額も同じく 4,015 万円で、不用額は 0 です。

災害対応特殊救急自動車の更新で、4,015 万円です。

2 目消防施設費の中で、減額補正 88 万 1,000 円につきましては、災害対応特殊救急自動車の入札により、当初予算金額を下回ったため減額補正したものです。

一方予備費支出及び流用の、127 万 5,250 円につきましては、災害対応特殊救急自動車の減額補正後に発生した台風により、消防庁舎が被災したことによる、修復工事費が生じたことで予備費から流用したものであります。

次に、4 款の公債費ですが、当初予算額 1,481 万 2,000 円、補正予算額 0 で、予算現額 1,481 万 2,000 円、支出済額は 1,473 万 7,859 円で、不用額は 7 万 4,141 円、予算執行率は 99.50% です。

1 目の元金は、当初予算額 1,444 万 5,000 円、補正予算額 0 で、予算現額は 1,444 万 5,000 円、支出済額は 1,444 万 4,857 円で、不用額は 143 円であります。

これは、長期債元金償還金です。

2 目の利子は、当初予算額 36 万 7,000 円、補正予算額 0 で、予算現額は 36 万 7,000 円、支出済額は 29 万 3,002 円で、不用額は 7 万 3,998 円です。

これは、長期債利子償還金です。

起債の償還につきましては、別冊でお渡しをしております、決算に係る主要な施策の成果の 5 ページをお開きください。

下段の、4 起債償還状況をご覧ください。

前年度末未償還額 6,622 万円、当該年度中起債額 6,530 万円、決算年度元金償還額 1,444 万 5,000 円、決算年度末未償還額 1 億 1,707 万 5,000 円となります。

恐縮ですが、決算書の 20 ページ、21 ページにお戻りください。

5 款の予備費ですが、当初予算額 500 万円、補正予算額 0、予備費支出及び流用 203 万 5,590 円の減額で、予算現額は 296 万 4,410 円、不用額は 296 万 4,410 円です。

以上、歳出の合計は、当初予算額 10 億 4,401 万 9,000 円、補正予算額は 658 万 6,000 円、予算現額 10 億 5,060 万 5,000 円、支出済額は、10 億 2,711 万 1,972 円、不用額は 2,349 万 3,028 円です。

予算現額に対する執行率は 97.76%でございます。

次に、24 ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、10 億 5,096 万 1,000 円、歳出総額は、10 億 2,711 万 1,000 円で、歳入歳出差引額は、2,385 万円です。翌年度へ繰り越すべき財源はゼロで、実質収支額は 2,385 万円であります。

続いて、26 ページ、27 ページをお開きください。

財産に関する調書のうち、公有財産につきましては、土地の合計、決算年度末現在高 1,938.02 平方メートル、建物の合計、木造と非木造を合わせた延べ面積、決算年度末現在高 2,215.65 平方メートルであります。

最後になりますが、28 ページをお開きください。

物品につきましては記載のとおりですが、赤バイにつきましては、老朽化にともない、5 台すべて廃車しております。

以上で、令和元年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

また、別冊の決算に係る主要な施策の成果には、実績等の詳細が記載されておりますので、こちらも精査の程お願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（田村明美君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありますか。

山崎等君。

◆3 番議員（山崎等君） 財産関係の事で質問させていただきます。

財産に関する調書の中で、赤バイ 5 台を歳出では 1 万 5,000 円で廃車するという事になっております。

赤バイ 0 台という事で買い替えはしないという認識だと思いますが他の消防署ではどのように

なっていますか。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） ただいまの質問にお答えします。

他の消防本部では運用を継続している所も見受けられますけども、そう多くは無い状態です。

今回、赤バイ5台は老朽化に伴い廃車しました。

また、現在の消防指令センターの運用状況で指揮隊等を増隊したということもありまして、赤バイの運用も非常に難しい状態という事と兼ね合いまして廃車いたしました。

赤バイの一番の利点は、消防車両が侵入できない場所に先行して災害現場を確認する事が主な任務でありましたが今後は、人員を活用しなくてもドローン等にて対応を図って行きたいと考えております。

○議長（田村明美君） 山崎等君。

◆3番議員（山崎等君） 伺った事については承知いたしました。

人件費に係る問題ですが、消防年報をいただきまして定数が110名となっておりますが、決算におかれまして109名となっておりますが、現在の職員数は何人でしょうか。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） 今年度の始まりは109名でしたが、職員1名が退職いたしましたので、現在は108名でございます。

○議長（田村明美君） 山崎等君。

◆3番議員（山崎等君） 本人の都合であれば、仕方が無い事です。

年報の中で確認させていただいたのは41歳から45歳の職員数が全体の約4分の1、約25%近い数字がありまして年代によって5歳区切りになっていましたけども、20%の所もあれば、17%、2%の所もあり今後、要員の問題について同じ年代で7、8人居る年もあります。

今後、一気に定年してしまうと非常に現場が混乱して行くのではないかとやはりマンパワーが一

番大きな役割を果たしますので、今後どのような対策を取って行くのでしょうか。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

山崎議員の御指摘のとおり、退職者が非常に多い時期もあります。将来的に訪れますが組合といたしまして今後、色々な方策を考えて平準化を図って行きたいと思っております。

○議長（田村明美君） 他に質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 質疑がないようですのでこれをもって、議案第1号の質疑を打ち切りま
す。

△議案第2号の内容説明、質疑

○議長（田村明美君） 議案第2号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） 議案第2号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

本案は、横芝光消防署建設工事設計業務委託料が、入札により決定しましたことから継続費の経費及び年割額の総額を4,950万円から4,840万円に、令和3年度の年割額を、3,465万円から3,355万円と変更いたしたく提案いたしましたものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（田村明美君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

質疑を許します。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田村明美君） 質疑がないようですのでこれをもって、議案第2号の質疑を打ち切ります。

△議案第3号の内容説明、質疑

○議長（田村明美君） 議案第3号 匠瑳市横芝光町消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） 議案第3号 匠瑳市横芝光町消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条文の条ずれを解消するため、匠瑳市横芝光町消防組合監査委員条例（平成11年条例第1号）の一部を、第4条中「第243条の2第3項」を「第243条の2の2第3項」に、条文の整備をいたしたく提案いたしましたのであります。

以上で説明を終わります。

○議長（田村明美君） 事務局の内容説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

山崎等君。

◆3番議員（山崎等君） 確認の意味で質問いたします。

議会において可決されていますが、同質という形でしょうか確認いたします。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） 御質問にお答えいたします。

条例の内容につきましては、変更はありませんが、地方公共団体の長等の損害賠償の見直しが図られる事により、引用する条文が繰り下がりました。この条文の条ずれを解消するために提案したもので内容等の変更はありません。

以上です。

○議長（田村明美君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 質疑はないようですので、これをもって、議案第3号の質疑を打ち切ります。

△議案第4号の内容説明、質疑

○議長（田村明美君） 議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任についてを議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） 議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について、御説明いたします。

本案は、識見を有する監査委員として新たに川口一弘氏を匝瑳市横芝光町消防組合監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるため提案いたしましたものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（田村明美君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

山崎等君。

◆3番議員（山崎等君） 川口一弘さんの分かる範囲で結構ですので略歴等を教えて下さい。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川口氏は、税務署を退職後、現在匝瑳市内で川口一弘税理士事務所を開設しておりまして、現在は税理業務を行っております。

○議長（田村明美君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 質疑がないようですのでこれをもって、議案第4号の質疑を打ち切ります。

△議案（第1号－第4号）に対する討論

○議長（田村明美君） 日程第6、これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありません。

よって、討論を省略してこれより採決に入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

△議案（第1号－第4号）に対する採決

○議長（田村明美君） 日程第7、これより議案の採決をいたします。

議案第1号 令和元年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（田村明美君） 挙手全員、賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

議案第2号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について、本案

に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（田村明美君） 挙手全員、賛成全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（田村明美君） 挙手全員、賛成全員であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（田村明美君） 挙手全員、賛成全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

△閉会の宣言

○議長（田村明美君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は全て議了されました。よってこれにて閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 御異議ないものと認めます。

ここで一言御挨拶申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年9月定例会にあたり、長時間にわたる慎重な御審議、御理解ある御協力をいただきましたことに対し深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては御自愛の上、一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げ御挨拶に

代えさせていただきます。ありがとうございました。

これにて、匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年9月定例会を閉会いたします。

△午前10時47分 閉会